

議案第 2 号

山口県都市計画審議会
会 長 嶋 心 治 様

平 27 都市計画第 605 号
平成 27 年 (2015 年) 12 月 17 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

周南都市計画道路の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

周南都市計画道路の変更 (山口県決定)

都市計画道路中 3・2・301 中央通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・301	中央通線	周南市 大字久米字鳥越	周南市 新地三丁目	周南市 桜馬場通	約 7,260m	地表式	6車線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所	
	車線の内訳		4車線			約 2,640m					
			6車線			約 4,620m					
	幅員の内訳		23m			約 720m					
			25m			約 1,920m					
			36m			約 4,620m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・2・301 中央通線

本路線は、周南市大字久米字鳥越から同市新地三丁目に至る、都市内骨格道路に位置づけられる幹線街路であり、昭和 37 年に都市計画決定されています。

このたび、本路線と 3・4・308 遠石江口線との交差点において、円滑な交通の確保を図るため、左折車線の設置など道路構造を見直すことにより、道路の区域の一部を変更しようとするものです。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹 線 街 路	3・2・301	中 央 通 線	周 南 市 大 字 久 米 字 鳥 越	周 南 市 新 地 三 丁 目	周 南 市 桜 馬 場 通	約 7,260m	地 表 式	6 車 線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所	
		幅員の内訳			6 車線	約 4,620m						
					23m	約 720m						
					25m	約 1,920m						
					36m	約 4,620m						
新	幹 線 街 路	3・2・301	中 央 通 線	周 南 市 大 字 久 米 字 鳥 越	周 南 市 新 地 三 丁 目	周 南 市 桜 馬 場 通	約 7,260m	地 表 式	6 車 線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所	
		幅員の内訳			6 車線	約 4,620m						
					23m	約 720m						
					25m	約 1,920m						
					36m	約 4,620m						

※計画書上の変更はありません。